

2026年4月23日

霞ヶ関キャピタル株式会社

霞ヶ関キャピタル「健康経営優良法人 2026」に認定

ヘルスケア補助制度やオンライン診療アプリの導入などを拡充

霞ヶ関キャピタル株式会社（代表取締役社長 CEO：河本幸士郎、以下「当社」）は、経済産業省および日本健康会議が推進する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」の認定を取得いたしましたことをごお知らせいたします。



当社は、社会にあふれる課題を手がかりに未来を創造し、本気で社会を良くするために、つねに前を向き挑み続けています。この経営理念の実現には、社員とご家族の心身の健康が欠かせないものと捉え、健康経営を重要な経営戦略の一つとして位置づけ、さまざまな健康支援施策を推進しています。今回はヘルスケア補助制度やオンライン診療アプリの導入など社員およびご家族の健康維持・増進に向けた取り組みが評価され、認定取得に至りました。

今後も、社員とご家族の心身の健康維持・増進を図り人生を前向きに、活力をもって過ごせるよう、健康施策を推進してまいります。

◆主な取り組み

■ヘルスケア補助制度

人間ドックや婦人科健診などの任意健診、また健康ハイリスク社員への精密検査、禁煙外来等希望者に、受診費用を年齢に応じて最大 10 万円/年補助しています。

■オンライン診療アプリの導入

オンライン診療、また健康に関する悩みを医師や看護師等の専門職に相談できるサービスを導入しています。社員のみならずご家族（配偶者・子・両親・義両親）も利用可能となっており、健康不安の解消・最小化できる体制を整えています。

■ 非喫煙者手当

喫煙をしないことを宣言した社員に対し、毎月 5,000 円の手当を支給することで、禁煙の促進を図り、生活習慣病のリスク低減に努めています。

■ スポーツジム無料利用

当社グループが運営しているスポーツジムが無料で利用可能となっており、運動習慣の促進を図り、生活習慣病のリスク低減に努めています。

■ 朝食・昼食の提供

サラダボウル等の健康的なメニューも用意しており、生活習慣病のリスク低減に努めています。

■ クラブ活動費用の補助

会社が部活動にかかる費用を補助しており、部署を超えた横断的な繋がりが強化に努めています。

■ リフレッシュ休暇手当

連続 5 営業日以上の有給休暇取得の場合に手当を支給しています。（勤続 1 年以上）

霞ヶ関キャピタルの健康経営に関するその他の取り組みについては下記ページをご参照ください。

<https://kasumigaseki.co.jp/company/health/>

■ 本件に関するお問い合わせ

霞ヶ関キャピタル株式会社人材戦略本部/人事部

E-mail : humanresource_labor@kasumigaseki.co.jp